



広報 まつぶし Matsubushi

2019 May

5

No.600



松伏町古利根川桜並木保存会の皆さん

満開御礼 🍡

サクラ咲く 笑顔咲く 桜の季節に待ってます！

今月の注目記事

- ゴールデンウィークはまつぶし緑の丘公園へ ●第14回春の花まつりを開催します

4月29日(月・祝)～5月6日(月・休) ⇨ 役場：閉庁 ごみ収集：通常通り 休日当番医：17ページ参照

ゴールデンウィークは

まつぶし緑の丘公園へ 行こう



土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6

新元号
記念
イベント

ゴールデンウィークパーク in まつぶし緑の丘公園

まつぶし緑の丘公園は例年のゴールデンウィークにおいても、多くの来園者で大変にぎわっており、多くの方々から飲食物の提供や、イベントなどを望む声が寄せられておりました。

なんと!!今年のゴールデンウィークの大型連休では皆さんから寄せられた声をもとに、芝生広場でたくさんのテントにより繰り広げられる青空マルシェ、園路沿いに軒を連ねるキッチンカーなど楽しい催し物を用意しました!!

皆さんのご来園心よりお待ちしております!遊びにきてね~



松伏町制50周年事業

まつぶし緑の丘公園 第14回 春の花まつりを開催します

色とりどりの花が咲く春、今年も恒例となりました「まつぶし緑の丘公園春の花まつり」を開催します。

今年は、多くの方に花の観賞を楽しんでもらうため、例年より長く期間を設けました。皆さんのご来園お待ちしております。

▶期間 5月11日(土)~19日(日)

アトラクション開催日は5月18日(土)9:00~15:00

雨天の場合、19日(日)に順延。

▶場所 まつぶし緑の丘公園

▶内容 ポピー、ムギナデシコ、ネモフィラ等の観賞、各団体によるステージパフォーマンス、模擬店など
※アトラクション終了後、花摘みを解禁します。

▶主催 大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園利用促進委員会



松伏ふるさとカレー登録店を募集します!

松伏町は、国内初の純国産カレー粉の製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた、エスビー食品(株)の創業者、山崎峯次郎氏のふるさとです。

今後、松伏町を「カレーのまち」として町内外にPRしていきます。

町内のカレー商品を提供している店舗(事業者)を対象に登録店舗を募集しますので、各店舗自慢のカレー商品でぜひ応募してください。なお、参加費は無料です。

- ▶ **募集期間** 5月7日(火)～31日(金)
- ▶ **参加条件**
 - ①松伏町内の事業者であること
 - ②カレー粉を使用した食品であること
 - ③のぼり旗の設置が可能であること
 - ④スタンプラリー等のイベント参加が可能であること
- ▶ **登録方法** 町ホームページより登録書をダウンロードし、ご記入の上、役場環境経済課又は松伏町商工会へご提出ください。登録書提出後、カレーのまち推進委員による試食を行い登録となります。
- ▶ **参加特典**

特典1 登録店舗には、町からのぼり旗を配布

特典2 集客力アップを町が支援

- ・スタンプラリー等のイベント実施
- ・町ホームページ等で、店舗のPR

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854 松伏町商工会 ☎992-1771



行政説明会を開催します



町民の皆さんに、令和元年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

- ▶ **日時** 5月9日(木) 19:00～20:45
- ▶ **場所** 田園ホール・エローラ(中央公民館)
- ▶ **町出席者** 町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- ▶ **参加対象者** 町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1893

費用 無料

記念広報紙

「Anniversary広報まつぶし」

世界に1冊、あなただけの広報紙を作成してみませんか。広報まつぶしの表紙をいただいた写真に変更してプレゼントします。

ポワのところに写真が入るよ!

記念すべき日を含む月の広報紙を、思い出となる写真とともに、1冊いかがでしょうか。

1 対象 (先着20名程度)

- (1) 婚姻届、出生届及び転入届を提出されてから1年以内の町内在住の方
- (2) 松伏町在住で様々な節目を迎えられた方

2 申込方法

申込書又は電子メールに必要事項を記入して、写真データとともに秘書広報担当へ提出又は送付してください。詳しくは、町ホームページ又は担当へお問い合わせください。

問合せ 総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

✉soumu1010100@town.matsubushi.lg.jp





がん検診及び肝炎ウイルス検診について

問合せ 保健センター ☎ 992-3170・4323

『集団検診』・・・胃がん・大腸がん・肺がん(結核)・前立腺がん・肝炎ウイルス同日実施

- ▶対象 ①40歳以上75歳未満の町民の方
 ②前立腺がんは60歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)、65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)の男性の方に限ります。
 ③肝炎ウイルス検診は、過去に検診を受けたことのない方(当日申込み)が対象になります。
- ▶会場及び日程 ページ下部参照
 ▶申込み 5月13日(月)から6月7日(金)までに電話でお申込みください。

項目	内容	自己負担金
胃がん	胃部X線検査	1,000円
大腸がん	便潜血反応	600円
肺がん	胸部X線検査	300円
	喀痰(該当者のみ)	500円
前立腺がん	採血(PSA検査)(該当者のみ)	500円
肝炎ウイルス	血液検査(採血)	700円

☎ 992-3170/992-4323(受付時間:8:30～17:15)

※特定健診の受診券をお持ちの方は、同封のハガキのみでのお申込みになります。

75歳以上で集団検診を希望する方は、11月の後期高齢者がん検診(肺・大腸・肝炎ウイルス)での受診となります(案内は、9月末予定)。

なお、75歳以上の方の胃がん検診は、個別検診のみとなりますので、早めに受診してください。

『個別検診』・・・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス

▶対象 40歳以上の町民の方

項目	内容	自己負担金	期間	指定医療機関及び受診方法
胃がん	胃部X線検査	2,900円	6月～12月	埼玉筑波病院又は埼玉あすか松伏病院へ予約
大腸がん	便潜血反応	1,100円	6月～10月	指定医療機関はページ下部参照。事前に医療機関から採便容器を受け取り検診日に提出。
肝炎ウイルス	血液検査(採血)	1,200円		保健センターへ事前に申込みの上、指定医療機関(ページ下部参照)へ。

※次の方は無料で受けられます。

①75歳以上の方 ②住民税非課税世帯の方 ③生活保護受給の方(②③の方は検診を受ける前に必ず保健センターへ申請してください。)

国民健康保険加入者の特定健康診査について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

ご自身の健康管理のために特定健康診査を受診しましょう!

- ▶対象 松伏町国民健康保険加入者・・・4月1日及び受診日における被保険者で、40歳以上の方。
 生活保護受給者・・・40歳以上の方。5月13日(月)から6月7日(金)までに電話でお申込みください。

▶受診方法 詳しくは5月上旬に対象者に送付する案内通知をご覧ください。

【集団健診】健診会場で受診。▶会場及び日程 ページ下部参照 ▶費用 無料

▶申込み 対象者に受診券及び案内通知を送付しますので、申込みハガキを5月23日(木)までに(消印有効)投函してください。なお、ハガキを直接保健センター窓口に持参いただく場合の期限は5月24日(金)となります。健診日時は、ハガキの到着順で決定し、受診票等の送付にあわせて通知します。

【個別健診】指定医療機関(ページ下部参照)で受診。受診費用1,000円。

期間	指定医療機関及び受診方法
6月1日(土)～10月31日(木)	指定医療機関(ページ下部参照)に直接申し込みの上、朝食をとらずに午前中に受診してください。

※後期高齢者医療制度加入者の健康診査は11月に実施します。(対象者には9月下旬に案内通知を郵送します。)

【集団検(健)診会場及び日程】

会場	日程
保健センター	6月12日(水)・13日(木)・14日(金)・15日(土)・16日(日)・17日(月)・18日(火)
北部サービスセンター	6月19日(水)
中央公民館	6月20日(木)・21日(金)
役場	6月22日(土)・23日(日)

【指定医療機関】

埼玉筑波病院・埼玉あすか松伏病院・宮里医院・宮里こどもクリニック・宮里クリニック・ねもとレディースクリニック・津田医院・ふれあい橋クリニック・岡村クリニック



金杉小学校の小規模特認校制度について

金杉小学校は、これまでも地域と密着した特色ある教育活動を推進してきましたが、現在では小規模特認校として次のような教育活動を実践しています。

「目から、耳から、心から」英語に触れる教育活動を実践
外国人語学指導助手(A L T)を常時配置及び日本人英語指導助手(J A E T)の配置拡大による外国語(英語)活動の充実を図ります。
A L Tが常駐することで、日常的に英語が耳に入る環境となり、様々な取り組みを実施しています。

児童一人一人に応じたきめ細かな指導の充実
教育支援員を手厚く配置して、学習や生活に対しきめ細かな指導を実施しています。
1つの学級を2人の先生で指導するチーム・ティーチングや1つの学級を2つに分けて授業を行う少人数教育など、児童一人一人に応じた授業展開が全学年で可能になりました。



今年度は、1年生2名、3年生1名の計3名が新たに制度を活用しました。合計して、7名が町内の他の学区から通学しています。
※小規模特認校制度とは、文部科学省の教育改革プログラム(平成9年)の中で、児童数が減少している小学校において、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる制度です。
金杉小学校では、この制度を活用し、今まで以上に地域と密着した教育活動を推進しています。

みんなおいでよ運動会!! 5月25日(土)8:50~15:00

来年度新1年生で、金杉小学校への入学を検討されている方は、当日「新入児かけっこよういどん!」で走ることができます。
ご希望の方は、5月17日(金)までに、金杉小学校(☎991-5000)へご連絡ください。(担当:教頭又は主幹教諭)



問合せ 教育総務課 学務担当 ☎991-1864 金杉小学校 ☎991-5000



町内在住の65歳以上の方 いきいき健康体操教室(介護予防事業)参加者募集

番号	会場	時間	定員(名)
①	内前野会館	9:30~11:30	20
②	外前野記念会館 ハーモニー	13:30~15:30	20
③	松伏会館	9:30~11:30	20
④	三栄会館	13:30~15:30	20

6月5日・12日・19日・26日
7月3日・10日・17日・24日 いずれも水曜日

番号	会場	時間	定員(名)
⑤	まつぶし緑の丘公園	9:30~11:30	20
⑥	農村トレーニングセンター	13:30~15:30	20
⑦	多世代交流学習館メロディー	9:30~11:30	20

6月6日・13日・20日・27日
7月4日・11日・18日・25日 いずれも木曜日

▶対象 町内在住の65歳以上の方で、原則として1コース全8回毎回通える方

▶費用 無料

▶持ち物 ①・③・④会場の方は椅子の下に敷くタオル、⑥会場の方は履物

▶申請 5月7日(火)から17日(金)までに、電話(☎991-1882)又はいきいき福祉課窓口へ。

※申請できる会場は1つまでとなります。申込み順ではありません。

応募期間終了後に定員を上回った会場は抽選となります。

▶抽選日 5月20日(月) ※ご希望の会場で受講できない方のみ、電話でご連絡します。



問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882



軽自動車税納税通知書の送付及び障がいをも有する方の減免について

軽自動車税納税通知書について

軽自動車税納税通知書を送付します。納期限は、5月31日(金)です。納期限内であれば、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。期限までにご納付をお願いします。

障がいをも有する方の軽自動車税の減免について

障がいをも有する方のために使用される軽自動車について、下記の内容に該当する場合、申請をすることにより軽自動車税の減免を受けることができます。減免申請は、毎年度必要です。また、納付後の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

<減免の対象となる車両と障がいの程度>

1.減免の対象となる車両

(障がいをも有する方1人につき1台のみ対象です。)

- ・障がいをも有する方本人(納税義務者)の所有する車両
- ・障がいをも有する方と生計を同一にする方(納税義務者)の所有する車両

<申請に必要な書類>

- ①お持ちの手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)
- ②運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④納税義務者の個人番号カード又は個人番号通知カード
- ⑤納税通知書

▶申請期限 5月24日(金)

※申請期限を過ぎると減免申請を受付できませんのでご注意ください。

※郵送で申請する場合は事前に税務課町民税担当にご連絡ください

2.障がいの程度

手帳の種類	障がいの区分	障がいの程度(級別)	
身体障害者手帳	視覚	1級～3級、4級の1	
	聴覚	2級、3級	
	平衡機能	3級	
	音声又は言語機能	3級(こう頭が摘出された場合のみ)	
	上肢	1級、2級	
	下肢	1級～6級	
	体幹	1級～3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級、2級
		移動	1級～6級
	心臓機能	1級、3級	
	じん臓機能	1級、3級	
	呼吸器機能	1級、3級	
	ぼうこう又は直腸機能	1級、3級	
	小腸機能	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1級～3級		
肝臓機能	1級～3級		
療育手帳	①、A		
精神障害者保健福祉手帳	1級(自立支援医療費受給者証等により、通院の事実が確認できる方のみ)		
戦傷病者手帳	恩給法に定める障がいの程度で、減免の範囲が定められています。		

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833



令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。

消費税「軽減税率制度」説明会

①5月20日(月) 14:00～15:30

5月21日(火) 10:30～12:00

14:00～15:30

②越谷市中央市民会館(越ヶ谷4-1-1)5階

③越谷税務署法人課税第一部門

☎048-965-8111

※自動音声で2番を選択してください。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食物品 飲食物品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食物品の範囲》



インターネットでの旅行申し込みの際はよく確認を!

インターネット上の旅行予約サイトでの予約は手軽で便利であることから、利用する人が年々増加しています。旅行予約サイトには、他の旅行会社の旅行プランの比較・紹介のみを行うものもあります(場貸しサイト)。このようなサイトで申し込みをした場合は、契約先はそのサイトではありません。またサイトが海外事業者である場合もあります。何かあった際に連絡が取れない等のトラブルも起きています。対面での契約ではない分、自分で契約内容を十分に確認することが必要です。

【事例】 インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから大人2人分を申し込み、6万円を振り込んだ。航空券は出発の3日前に届く約束だったが、旅行前日になっても届かず、旅行者に何度も電話をしているが誰も出ない。しかたなく、直接航空会社に確認したところ、「予約はあるが業者からの入金がないため発券できない」と言われた。

【消費者へのアドバイス】

▶サイト運営事業者の基本情報を確認

①名称②住所③代表者の氏名④旅行業登録の有無

▶問合せ先の確認

①問合せ連絡先(電話番号、メールアドレス)

②受付可能時間③受付可能言語

▶契約条件の確認

①契約当事者・形態(場貸しサイトの場合は実際の契約先が違う)②旅行代金、支払方法

③キャンセル条件④その他の契約条件

契約・取引に関し不安があれば、消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン 局番なしの188

消費生活相談を実施しています。月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00 問合せ 松伏町消費生活センター(環境経済課内) ☎991-1854

➔ 人権それは愛♡

一人は仲間のために

「おい、何でお前がこんな所に来てんだ。よんでないぞ。」
 このような言葉はよくきく。ぼくも言われた事がある。三年生のころぼくは一度大阪へ行き、四年生のころ元の学校へもどっていった。ぼくはドキドキしていた。なぜなら一度いた学校にもどるなんて初めてだからだ。学校に着いた時、むかしの友達が「なんでもどってくるんだよ。」と言った。相手は軽いジョークで言ったのかもしれない。しかしぼくはいやな気分になった。きずついた。なんでこんな事をいうのだろう。相手はうれしいのかもしれない。しかしってはいけない事だ。今、世の中でいろいろな事が起こっている。高校生の方がバスジャックなどを行っている。これは自分が悪いと思っていないと思っているのかもしれない。いわゆる「自己中心」なのだ。自分がよければそれでいいのだ。そして「一人は仲間のために。」そんな気持ちが絶対に大切である。

例えばある人がいじめられている時その人を助けられる

か。ぼくはきっと無理だと思う。なぜなら、その人を助けたら自分もいじめられるのではないだろうか。そんな心配があります。しかしそれはいじめている人はあまり変わらない。それはあたりまえの事である。しかしそれができていない。人には、いじめていい理由、いじめられていい理由などどこにもない。みんな自分が平和に生きて楽しく毎日を送る。それが一番である。今、ぼくはいじめられている人に言いたい。もし今度いじめられたら笑ってみよう。心の中から明るく暗いからいじめられるんだ。明るく生きよう。そしていじめられている人に言いたい。いじめられている人の気持ちを考えよう。そして自分はみんなのために生きよう。他の人が幸せになれるように。

人権作文集「こころ」より

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

めったにない怒り



鈴木 勝

私は、めったなことでは「怒り」をあらわにしない方である。憤りを感じるような事でも逆から見れば、心が穏やかになることが多いからである。人に怒りをぶつけられた時は、この人の性格なんだと理解すれば済むことである。

しかし、こんな私にも憤りを感じる事が3つある。1つ目は、タバコの吸い殻である。除草作業を行い、刈り取った草の中にタバコの吸い殻が混ざっていると、その草を有機肥料として再利用することができないのである。タバコを吸われる方は、ぜひ

携帯用灰皿を持っていただきたい。

2つ目は、犬の糞である。田畑のあぜ道などでは、持ち帰らないでそのままにしてあるのをよく目にする。機械で草刈りをすると、犬の糞が機械に巻き込まれ、顔に飛び散ることがある。決して田畑の肥やしにはなるものではなく、農家の方は困っているので、どのような場所でも犬の糞は持ち帰るようにしていただき、田畑にゴミを捨てないでほしい。

3つ目は、個人的なことではあるが、現在の車のヘッドライトである。以前はガラスであった物が、現在は強化プラスチック系の物となっている。6年程経過するとくすんでしまうのである。車を長く愛用したい私にとっては許せないことであり、経済を循環させるためだと理解する逆転の発想にはどうしてもなれない。

すこやか

日日時 場場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

子育てサポート

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/5月6日(月・休) 開館時間/9:30~18:00
<http://matubusijidoukan.com/>

イベント名	日時	その他
ちびっ子フェスティバル 楽しくあそぼう! ~アンパンマンもくるよ~	5/11(土)14:00~ (受付13:50~)	①工作・楽しいゲーム ②保護者付添いの幼児から ③120名(先着順)
はぐくみ 今何時?かたつむりの時計を作ろう!	5/29(水)10:30~11:30	①保護者付添いの幼児(2歳から) ②15名(申込み順) ③50円(材料代) ④5/1(水・祝)9:30~
児童館・子育て支援センター 合同事業 おかいものごっこを楽しもう!	5/30(木)10:30~11:30	①保護者付添いの幼児 ②30名(申込順) ③町内の方 受付中 町外の方 5/3(金・祝)いずれも9:30~

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
開所日/月~金曜日(祝日を除く) 開所時間/10:00~15:00
※5月1日(水・祝)から5月6日(月・休)までは閉所となります。

イベント名	日時	その他
体を使って遊ぼう 講師:加藤 啓子	5/28(火)10:30~11:30	①1歳児の親子 ②10組 ③無料
食育講座 講師:山本 美恵子	6/21(金)10:30~11:30	①未就園児の保護者 ②12名 ③無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター内) ☎080-5179-1866
開所日/月・水・金曜日 開所時間/10:00~15:00
※5月1日(水・祝)から5月6日(月・休)までは閉所となります。

イベント名	日時	その他
『きく』耳を育てる関わり方 講師:樺澤 りか	5/27(月)10:30~11:30	①未就園児の保護者 ②10名 ③無料
先輩ママに聞いてみよう	6/ 5(水)10:10~11:45	①未就園児の保護者 ②10名 ③無料

※各地域子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の9時より受け付けます。

申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各地域子育て支援センターです。講座受講の際、同室に託児あります。

親子サロン

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びに来ませんか?

①5/14(火)10:00~12:00(入退室は自由)

②場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

③町内在住の親子(未就学児) ④無料

⑤松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010